

平成29年度補正予算（原子力災害対策事業費補助金）の交付決定について

平成30年11月21日
内閣府（原子力防災担当）

平成30年11月12日に行った交付決定は以下のとおり。

1. 本事業の趣旨

原子力緊急事態において、即時の避難が困難な病院や社会福祉施設の入所者等の要配慮者及び住民等が屋内退避するための施設、並びに一定期間緊急時対応を実施する原子力災害対策の拠点施設を対象として放射線防護対策を実施する。

2. 交付先及び交付決定額等

○放射線防護対策事業

原子力発電所周辺地域の要配慮者等の一時的な屋内退避場所を確保するため、以下のとおり放射線防護対策を実施。

交付先：静岡県

交付決定額：0.25億円

施設名：（仮称）地頭方地区放射線防護対策施設

※ 平成29年度中に約9.1億円を交付決定済み（平成30年3月9日）。

〔問合せ窓口〕

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付
星（ほし）、河原（かわはら）、角田（つのだ）

電話：03-3581-4229

原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化 (原子力災害対策事業費補助金)

平成29年度補正予算
一般会計



100億円

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

東京電力福島第一原子力発電所事故において、要配慮者が十分な準備の無い中で、無理な避難を実施したために亡くなられたという重大な教訓を踏まえ、避難準備が整うまでの間、要配慮者等の被ばくのリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための施設等の整備を支援する。

さらに、万一の原子力災害時における避難経路の交通阻害要因の改善を図るべく、避難経路の状況等の調査研究を行う。

○事業の内容・実施項目

<放射線防護対策事業>

- ・ 概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点施設への放射線防護対策
- ・ UPZ圏内の孤立化のおそれのある屋内退避施設及び原子力災害対策拠点病院への放射線防護対策
- ・ 代替オフサイトセンターの機能強化 (非常用発電設備の整備等)

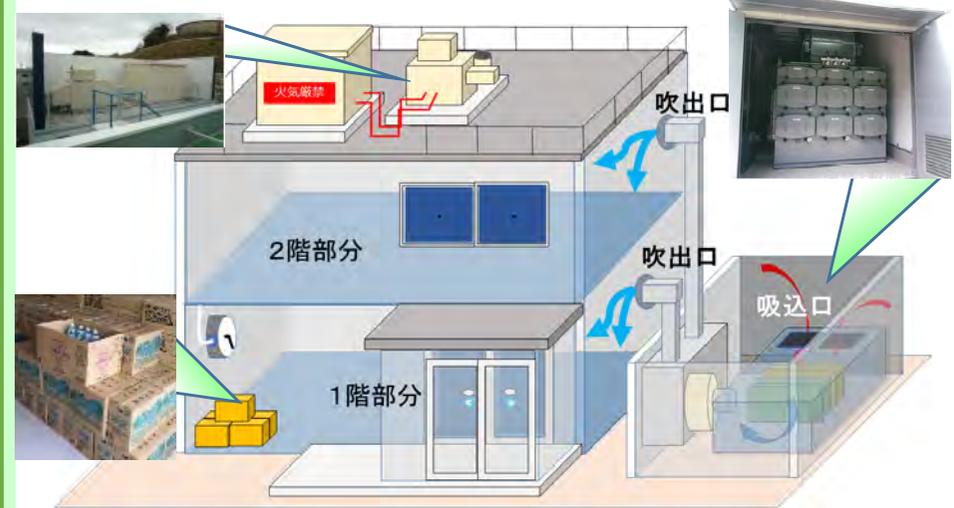
<避難経路充実強化等調査事業>

- ・ 地域防災計画に位置付けられた避難経路の具体化・充実化等の検討に係る調査研究事業

放射線防護対策事業のイメージ

【非常用発電設備の設置】

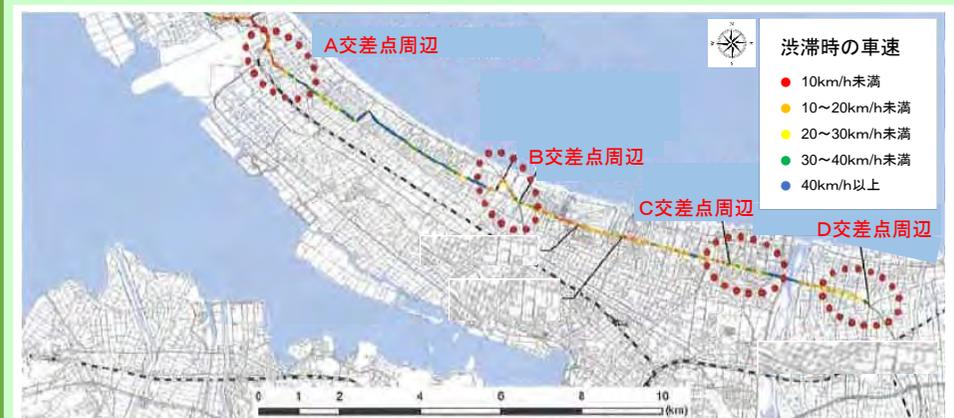
【陽圧化装置の設置】



【資機材・物資の整備】

【気密性・遮蔽性の確保】

避難経路充実強化等調査事業のイメージ



避難経路の実態調査や交通シミュレーション等を実施し、避難計画の実効性を検証するとともに、避難時の交通渋滞地点などの課題を特定し、その改善につなげるための調査研究を実施

事業のスキーム

国

定額補助

立地道県等